



# なばり

2011年(平成23年) 12月4日発行

主な内容

- 1……ばりっ子すくすく計画(第2次)(素案)
- 2……名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の見直し(素案)
- 3……漏水による水道料金減免
- 4……年末のし尿のくみ取り

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

## ● 素案に対するご意見をお寄せください

意見募集期間 12月5日(月)～平成24年1月5日(木)

市民の皆さんの  
意見を反映する

### パブリックコメント

条例や市の重要な計画などを素案の段階で市民に公表し、それに対する意見を考慮して意思決定を行う制度です



# 子どもの健全育成に関する基本計画 「ばりっ子すくすく計画」 (第2次)素案

計画期間  
平成24年4月～平成27年3月



「名張市子ども条例」に基づいて、平成21年3月に策定した「ばりっ子すくすく計画」。この計画は3年ごとに見直すこととしており、「名張市子ども権利委員会」による協議を経て、この度、素案がまとまりましたので、素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

☎子ども政策室 63・2175

家庭、学校等、そして、子ども自身  
の取組を示しています。

「ばりっ子すくすく計画」は、平成18年3月に制定した議員提案による「名張市子ども条例」に基づく子どもの健全育成に関する基本計画(以下「基本計画」といいます)のこと。「名張市子ども条例」にある「生きる」「育まれる」「守られる」「参加する」という子どもの大切な4つの権利を尊重していくために、「社会全体で子どもを育てていくまち」を目標として取り組んでいくための計画です。

このため、基本計画の中  
では、市、地域、企業、

■ 社会情勢の変化や市の施策展開などによる見直し  
基本計画は、3年ごとに見直し

- ① 市：子どもの権利を基本とした健全育成のための施策を推進します
- ② 学校等：豊かな心を育むとともに、施設の開放や行事など、地域と協調・連携した施設づくりに努めます
- ③ 地域：住民みんなが結び合い、心豊かな子どもを育もう
- ④ 企業：子育てや働く子どもを支援する職場環境を整備しよう
- ⑤ 家庭：家庭は子育ての原点です。子どもの成長に合わせた適切な子育てをしよう
- ⑥ 子ども：子どもは自らの権利を自覚し、その権利を行使するにあたっては、社会や他人のことを思いやり、尊重しよう
- ⑦ 子どもの権利に関する「名張市子ども条例」の啓発
- ⑧ 発達障害者支援に対する取組
- ⑨ 児童虐待防止に対する取組
- ⑩ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ⑪ 名張市子ども教育ビジョンの推進

### 結果報告 パブリックコメント ☎ 子ども発達支援室 62・1088

#### (仮称)名張市子ども発達支援センター整備計画(素案)

10月3日から11月2日まで上記の計画素案に対するご意見を募集し、3人から4件のご意見をお寄せいただきました。

▼素案を修正…1件 ▼今後の参考…2件 ▼その他…1件

#### ＜素案を修正した事項＞

◇ご意見「市立病院、市内小児科医だけでなく、他の診療科医師にも、発達障がい者等への対応方法を勉強していただきたい」  
⇒発達障害に対する理解や制度、施策等の理解を深めるための研修を保育・教育関係職員に限らず、医療関係者等も含めて行うこととします。  
※ 全てのご意見の概要と、名張市の考え方は市ホームページに掲載しているほか、公民館・市民センターに備え付けています。

### ご意見の提出方法・提出先

素案は、市ホームページ、または、市役所1階子ども政策室、案内、2階広報対話室、公民館・市民センターでご覧いただけます。※ ご意見は広報対話室でも受け付けます。

#### ＜ご意見の提出方法＞

12月5日(月)から平成24年1月5日(木)までに、「ばりっ子すくすく計画(第2次[子どもの健全育成に関する基本計画])(素案)に関する意見」と記入し、素案に対するご意見、氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

◇電子メール kodomoseisaku@city.nabari.mie.jp

◇ファクス 64・6898 ◇郵送 ◇直接持参

＜提出先＞ 子ども政策室(〒518-0492 鴻之台1-1)

毎月11日は「人権を確かめあう日」

1965年8月11日に「同和対策審議会答申」が出されたことを記念して制定されました。

毎月22日は「男女共同参画について考える日」

2004年6月22日に、名張市が男女共同参画都市宣言をしたことにより制定しました。

市民の皆さんの  
意見を反映する

パブリックコメント

条例や市の重要な計画などを  
素案の段階で市民に公表し  
それに対しての意見を  
考慮して意思決定を  
行う制度です

● 素案に対するご意見をお寄せください

意見募集期間 12月5日(月)～平成24年1月5日(木)

「希望に満ちた活力ある長寿社会の創造」を目指して

老人保健福祉計画

計画期間  
平成24年4月～平成27年3月

介護保険事業計画の見直し素案

高齢者の福祉全般にかかる老人保健福祉計画と高齢者の介護を社会全体で支えるための介護保険事業計画は、3年ごとに見直ししています。介護予防や認知症ケア、在宅医療などのさらなる充実を図った「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の見直し(素案)」がまとまりましたので、素案に対する皆さんのご意見を募集します。

高齢・障害支援室 63・7599

■ 基本理念は「希望に満ちた活力ある長寿社会の創造」

平成12年度に介護保険制度が始まって以来、市は、「名張市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」により、介護保険制度の円滑な実施と、高齢者保健福祉施策の総合的なサービス提供体制づくりを推進してきました。

計画は、3年ごと(平成15・18・21年度)に見直すもので、今回は、平成21年度策定の計画を見直します。高齢者の保健福祉全般にわたる計画の基本理念は、現行計画を引き継ぎ、「希望に満ちた活力ある長寿社会の創造」とします。

■ 重点事項を一部見直し

計画の重点事項は、社会情勢の変化や高齢者や要介護認定者への生活アンケート調査結果などを踏

まえ、介護予防や認知症ケア、在宅医療などのさらなる充実を図るため、一部を見直します。

① 介護予防の更なる推進

▼地域における介護予防の推進  
：地域包括支援センターや保健センターが地域づくり組織、健康づくり隊と連携することにより、地域において自発的な介護予防活動が広く実施され、その活動が継続されるような取組みを進めます。

▼まちの保健室による介護予防

：民生委員児童委員など地域の関係者と連携し、支援を必要とする高齢者の把握に取り組みとともに、早期にかかわることで適切な介護予防を提

② 認知症ケアの推進

▼認知症ケアの向上：認知症高齢者が、可能な限り住み慣れた自宅や地域で自立した生活を継

続できるよう、認知症デイサービス施設、認知症グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備を進めます。

▼認知症に理解のある地域づくり

：認知症について正しく理解し、認知症高齢者とその家族への応援者である認知症サポーターを地域で養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。

③ 在宅医療の推進と医療・介護・福祉の連携

▼医療・介護・福祉の連携強化：在宅医療の推進にあたっては、医療関係者、福祉関係者、行政など、関係機関が適切に連携して患者や家族を支援できる体制を構築します。

▼情報提供および相談支援体制の充実

：市民が自身の選択により必要な医療・介護サービスを受けられるよう、ガイドブックの配布などによる適切な情報の提供を行います。また、まちの保健室における相談支援機能の向上に取り組みます。

④ 地域生活支援体制の充実

▼見守り・支援活動：地域における多様な主体がネットワーク

説明会を開催します

介護保険制度と計画の説明会を開催しますので、ご意見をお聞かせください。

日時 12月11日(日)午前10時～11時30分  
17日(土)午後2時～3時30分  
22日(木)午前10時～11時30分

場所 市役所1階大会議室 ◎申込不要  
※10人以上のグループでのご依頼があれば、地域に向いて説明会(出前トーク)を開催します。

ご意見の提出方法・提出先

計画の素案は、市ホームページ、または、市役所1階高齢・障害支援室、案内、2階広報対話室、公民館・市民センターでご覧いただけます。

◀ご意見の提出方法▶

12月5日(日)から平成24年1月5日(木)までに、「老人保健福祉計画(第5次改訂)・介護保険事業計画(第4次改訂)(素案)に関する意見」と記入し、素案に対するご意見、

氏名、住所、電話番号を書いて次のいずれかの方法で送付してください。

◇電子メール shien@city.nabari.mie.jp

◇ファクス 64-2560

◇郵送 ◇直接持参

◀提出先▶ 高齢・障害支援室  
(〒518-0492 鴻之台1-1)

※ご意見は広報対話室でも受け付けます。



**提案型公募事業** **写真展『生まれる』～家族の看まもりの中で』を開催**

新しいいのちを産み、育てることは本来とても自然なこと。大変なこと以上に素敵で楽しいこと。「いのちの誕生」「新しい家族の出生」の写真にふれてみませんか。  
日時 12月10日(土)～16日(金) 午前10時～午後6時 ※最終日は午後3時まで  
場所 図書館2階聴覚室

**■写真展開催期間中にミニイベントも同時開催**

- ①助産師に相談してみよう(母乳相談、子育て相談など) …10日(土)午後1時～3時
  - ②9人の子育てを通して感じ、考えること …11日(日)午後1時～3時
  - ③ケガをしにくい、好奇心旺盛な子どもに育てられる抱っこ(対面抱っこ)の紹介 …13日(火)午後1時～2時30分
  - ④助産師による講演「お産は何が飛び出すかわからない玉手箱」 …14日(水)午後1時～2時
  - ⑤理想のお産処とは/交流会 …15日(木)午前10時～正午
  - ⑥パズル(パパ・ジジがんばる)世代から一言～今どきの子育てを見て、孫4人がいる助産師が感じること～ …15日(木)午後1時～2時
- 場所 ①～④・⑥は、図書館。⑤は、市民情報交流センター(希中央5)  
申込 ⑤は、要申込(先着30人)。その他は、申込不要  
☎名張のお産処を考える会(管井) ☎63-7472

**国津の杜の行事**  
☎はぐくみ工房あらびき ☎62-6920

**電動糸ノコギリ体験教室**  
自己流のパズル作りに挑戦  
日時 12月16日(金) 午前9時30分～正午  
参加費 1,200円(材料費含む)  
定員 10人 講師 長谷川 重峰さん  
持ち物 作業がしやすい服装、汗拭きタオル、手袋(軍手など)  
申込 12月5日(日)から12日(土)までに、電話で問い合わせ先へ  
※先着順。参加者が少ない場合は中止。参加費には材料費含まれます。

**なせ宿 催し**  
☎旧細川邸 やなせ宿 ☎62-7760

☆お正月にそなえてしめ縄作りをしよう!!  
日時 12月18日(日) 午前9時30分～  
※2時間程度。午前9時集合  
場所 やなせ宿 参加費 200円(材料費など)  
持ち物 工作用ハサミ  
定員 20人程度(先着順) 申込 12月16日(土)までに電話などでやなせ宿へ  
☆中蔵催し『二月堂お水取り松明調進行事』展 開催中!!  
日時 12月27日(火)まで 午前9時～午後5時  
※月曜日休館 場所 やなせ宿 中蔵  
出展者 春を呼ぶ会

**「景観まちづくり連続講座」参加者募集**

- ▼第1回「景観まちづくり」とは～景観まちづくりの意義・魅力について～ …平成24年2月5日(日) 午後1時～3時
  - ▼第2回「まち歩き」を体験～まちを形成する様々な要素を見つける～ …2月19日(日) 午前10時～午後3時
  - ▼第3回「景観まちづくり」のプロセス～まちづくりの実践を体験～ …2月26日(日) 午後1時～4時
  - ▼第4回「景観まちづくり」～まちづくりのポイントを習得～ …3月4日(日) 午後1時～3時
- 場所 市民情報交流センター(希中央3)  
対象 市内在住・在勤で講座へ連続参加ができる人 定員 20人程度 ◎受講無料  
講師 久 隆浩さん(近畿大学教授)  
申込 12月22日(木)までに氏名・年齢・性別・住所・電話番号を記入し、はがき(〒518-0492 名張市鴻之台1-1)か、ファクス(63-4677)、電子メール(toshi@city.nabari.mie.jp)で問い合わせ先へ

☎都市計画室 ☎63-7764

**漏水による水道料金減免をご存知ですか?**

屋内配管からの漏水で水道料金が高くなった場合、水道料金の減免を申請できます。  
対象 地中配管で見えない箇所での漏水で、名張市指定給水装置工事事業者(市ホームページにも掲載)で修理を行ったもの  
申請方法 漏水修理後、所定の申請用紙で申請してください。※修理業者による証明が必要です。  
減免額 漏水量の2分の1に相当する水道料金  
※漏水量とは、検針水量から前年同期水量を差し引いたもの。詳しくはお問い合わせ先へ  
☎上下水道部 営業室 ☎63-4111

**水道管の「凍結」にご注意ください**

凍結しやすい場所 風当たりの強い屋外にある水道管、北向きで日陰にある水道管、トイレのロータングの接続部分、洗面所の水道管など  
凍結を防止する方法 市販の保温材もしくは毛布・布を蛇口や水道管に巻く。その上から防水性のあるものを巻いてビニールテープなどを巻き上げて固定する。  
水道管が凍ってしまったら 自然にとけるのを待つか、蛇口をいっぱい開けて、蛇口や水道管にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりとかける(急に熱湯をかけると水道管が傷み破裂する恐れがあります)。  
※凍結が改善されなときや水道管が損傷したときは、名張市水道指定給水装置工事事業者(市ホームページにも掲載)へご相談ください。

☎上下水道部 水道工務室 ☎63-4112

**第52回伊賀地区駅伝競走大会 参加チーム募集**

日時 平成24年1月29日(日) 午前10時～  
開会式は午前8時30分～  
場所 ゆめが丘、友生地区周辺道路(伊賀市)  
※前大会とコースを一部変更しています。  
対象 伊賀地区在住、在勤、在学の中中学生以上  
種目 ▼一般男子の部 6区間23.0km  
▼一般女子・中学男子・中学女子の部 5区間13.2km  
参加費 一般男子…1万円 一般女子…5千円  
中学生…3千円  
主催 伊賀地区駅伝競走大会実行委員会  
申込 平成24年1月10日(日)午後4時までに所定の申込書に参加料を添えて、総合体育館(夏見)の窓口へ ※平成24年1月16日(日)午後7時30分からゆめボリスセンターで行われる監督者会議に必ず出席してください。

☎市民スポーツ室 ☎63-7100

**夏見市営住宅(1戸)の入居者を募集**

申込期間 12月20日(日)～27日(日) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く) ※応募多数の場合は抽選  
◎申込書は、市の指定管理者(伊賀南部不動産事業協同組合/鴻之台2-19)で配布。申込資格など詳しくは問い合わせ先へ

☎伊賀南部不動産事業協同組合 ☎48-6311

**悪質な「点検商法」や「訪問販売」にご注意ください**

■悪質な商法などにご注意!  
ご家庭を訪問し、強引な契約で水漏れや水道管・配水設備の点検・修理を行った後に高額な代金を請求する商法などに十分にご注意ください。また、「上下水道部職員である」などと偽り、管の清掃や点検料、排水管や私設ますの修理料として高額な代金を請求したり、高額な浄水器などを売りつけようとする悪質な商法も増えています。

■不審な場合は身分証明書の提示を求めて!  
名張市上下水道部職員と、12月から上下水道業務を委託した上下水道部お客様センター従業員は、常に身分証明書を携帯しています。また、宅内の水道・排水設備工事は市の「指定工事店」のみが行えます。不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。なお、市上下水道部では次のようなことは行っていません。  
○水道メーターを交換した際の料金徴収  
○ご依頼がないのに水質・水圧検査や清掃・点検修理を行ってお金をいただくこと  
○浄水器の訪問販売やレンタル・あっせんを行ってお金をいただくこと  
※不審な場合は、上下水道部へご連絡・ご相談ください。また、悪質な商法の被害にあった場合は、三重県消費生活センター(☎059-228-2212)へ

☎上下水道部 経営総務室 ☎63-4114

次号予告  
年末の大掃除で不用品が大活躍

**年末のし尿のくみ取り申込は  
12月15日(木)午後5時まで**

年末のし尿のくみ取りは12月15日(木)午後5時までにお申し込みいただければ、12月28日(木)までにくみ取りに伺います。なお、年末は混み合いますので、下記問い合わせ先へ早めにお申し込みください。

☎ 名張環境事業協業組合 ☎ 65-1135

**パスポート申請・受け取りは  
市役所で!**

名張市に住居登録のある人のパスポートは、名張市役所のみで申請・受け取りができます。

**申請・受け取りの取り扱い時間**

平日の午前9時から午後4時30分まで

**パスポート申請に必要なもの**

▼一般旅券発給申請書 1通

※申請者本人が署名・記入しなければならない箇所があります。

▼戸籍抄本または謄本(記載内容が最新で、6ヵ月以内に発行されたもの) 1通

※有効期間内に切り替える場合で、氏名・本籍地の都道府県名に変更がない人は省略できます。

▼写真(タテ45ミリ×ヨコ35ミリ、6ヵ月以内に撮影したもの) 1枚

※ボックスでの自動写真やデジタルカメラの写真は、規格を満たさないことが多いのでご注意ください。

▼本人確認書類(運転免許証、写真付き住基カードなど。ただし、健康保険証や年金手帳は確認書類が2点必要)

※有効なもの原本に限ります。(コピー不可)

▼以前に取得したパスポートがある場合は、最後に受け取ったパスポート

◎住民票の写し・郵便はがき・印鑑は原則不要です。手数料や受取方法など詳しくは問い合わせ先へ

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

**野焼き(野外焼却)は禁止されています!**



最近、民家の近くでごみなどを燃やしたことによる、悪臭などの苦情が多く寄せられています。ごみ(廃棄物)などの野焼きは、法律で原則禁止されています。これに違反すると、5年以下の懲役または1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金が科されます。

ごみなどを野外で燃やすことにより発生する煙や悪臭は、近隣に住む人に大変な迷惑をかけます。また、有害物質(ダイオキシンなど)が発生する場合もあり、健康への影響が心配されていますので、絶対にやめてください。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

**野外焼却 Q & A**

◎ 家庭から出るごみは焼却できますか?

▲ 家庭から出たごみを焼却することは一切できません。また、焼却炉(基準を満たさないもの)や、ドラム缶・ブロックを積み上げたものなどでの焼却もできません。

◎ 農家があぜ道、用水路などの雑草を刈り取って、焼却することはできますか?

▲ 田畑のあぜ、ため池などで刈り取った雑草や稲わらの焼却など、農林業を営むためにやむを得ず行う焼却はできます。ただし、風向きなどを考慮し、周辺の住宅などへの十分な配慮をお願いします。なお、農業用

ビニールなどの廃棄物は、焼却できません。

◎ 門松やしめ縄などを風俗習慣や慣習による行事などで焼却できますか。

▲ 風俗慣習上や宗教上の行事を行うための必要な焼却はできます。しかし、墓の供え物などは焼却することはできません。

◎ 冬場のたき火や夏のキャンプファイヤーはできますか。

▲ できますが、たき火は必要最小限の暖をとる程度の焼却とし、火災に十分注意してください。

**林業退職金共済制度の退職金を受け取りましたか?**

林業退職金共済制度の加入者で、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。以前に林業の仕事をしていただけども、ご自身が加入していたかどうか分からない人についても調べします。

また、罹災された共済契約者と被共済者の皆さんに対して、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、お問い合わせください。詳しくはホームページ(<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>)をご覧ください。

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 ☎ 03-5400-4334

**「経済センサス・活動調査」  
にご協力**

「経済の国勢調査」といわれる経済センサス活動調査が平成24年2月1日を基準日として、実施されます。これは、統計法に基づいた調査で、すべての企業・事業所を対象としています。ご協力をお願いします。

☎ 情報政策室 ☎ 63-7348

**アイドリングストップで  
エコドライブしよう!**

アイドリングストップは、環境に優しいだけでなく、燃料費の節約にもつながります。駐車の際にはアイドリングを止めましょう。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

広告

広告

新屋根材「ROOGA」ショップ  
ルーガ(クボタ松下外装)

太陽光発電システム  
雨漏り修理から葺き替えまで  
屋根に関するあらゆる相談  
外装リフォーム全般OK

見積り・点検 無料! 実績と信頼ワンランク上の安心

かわら しょう  
**免 勝**

〒518-0752 名張市蔵持町原出581番地  
電話 (0595) 61-2204  
FAX (0595) 62-0250  
E-mail katsuyoshi@kawarasho.jp  
<http://www.kawarasho.jp>  
一級建築士 生産専攻建築士 若見勝由

公共下水道・集落排水への切替工事  
水廻りから、暮らしをもっと快適に

三重県知事許可(管工事業・建築工事業)  
名張市指定工事店  
TEL: 63-2525

〒518-0734 名張市黒田1414-2

見積り無料! お気軽にご相談ください

住宅設備・増改築  
設計・施工

FUKUTA

バリアフリー・耐震補強など、リフォーム工事も請け賜ります

超ひかり TV で  
簡単・安心のデジタルライフを!!

株式会社 アドバンスコープ  
名張市箕曲中村 18 番地の 2 ☎ (0595) 64-7821

感動のリフォーム! 地元職人直営専門店  
株式会社 職人大学 RUN.Net

日本建築塗装職人の会  
名張 塗替え太郎 本舗

ご相談窓口 ☎ 0120-6853-40

☐ 本店: 三重県名張市つつしが丘南8番町175 ☐ Eメール: rehome.d@gol.com (24時間受付OK)  
☐ FAX: 0595-68-5344 (24時間受付OK) ☐ H P: <http://www.syokunin-daigaku.net>